

やりがいがあって
働きつづけられる
福祉職場に

深刻な福祉労働者不足を打開する 「福祉保育労の5つの緊急提案」

福祉・介護サービスに働く職員を確保できない限り、国民の切実な福祉・介護要求に応えることもできません。

私たち全国福祉保育労働組合は、福祉・介護職場に広がる深刻な人手不足を打開するための「緊急提案」をまとめました。

どの項目も政府や自治体、事業者がちょっと“その気”になれば十分実現は可能です。



1

福祉・介護職員の「不満や悩み」、「転職理由」の中心は「給与が低い！」ことです。この問題を解決しない限り、人手不足はなくなりません。

私たちは、①「正規職員には20歳17万円以上、パート職員には時給1,000円以上の最低賃金保障」、②生活の将来設計ができるよう「人事考課・能力給制度ではなく、全ての職員に勤続10年・30歳で最低25万円の賃金保障」などの待遇改善、を提案しています。

2

福祉・介護職場では、パート職員等の不安定雇用が急速に増え、しかも正規職員と同様の仕事を求められるなど矛盾が大きくなっています。

私たちは、「可能な限りの正規雇用に努め、正規職員化を希望する非正規職員を積極的に正規登用するという努力」を要請しています。

3

「有給休暇が取れない」、「体力に不安」、「体調を崩した」等も大きな転職理由になっており、早急な対策・改善が必要です。

私たちは、①週休2日制の普及、有給休暇やリフレッシュ休暇など、「休みが取れる労働条件」の改善に努めること、②広がるメンタルシックを予防するために、地域毎に福祉施設職員向けの「無料メンタルケア相談・無料カウンセリング」制度を設けること、を提案しています。

4

福祉・介護職員の大多数は女性であり、「出産・育児」も主な転職理由の一つです。

私たちは、①「産休等代替職員制度」の全ての福祉施設職員を対象とした制度への復活、②育児休業手当の特別加算等の充実を図ることを提案しています。

5

「福祉の仕事」への国民の理解を広げ、福祉職員の社会的地位の向上を図ることも大切です。

私たちは、福祉人材センターによる「福祉の仕事・魅力キャンペーン」等の社会啓発活動や「福祉職場の労働相談」活動などの実施を提案しています。

社会福祉の人手不足の解決を求める署名にご協力下さい

心かよいあう福祉のために
福祉労働者の
賃金・労働条件の改善を

福祉は人ひと



深刻化する福祉職場の人材不足問題に対応するために、8月28日、厚生労働省は、新しい「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（以下「新基本指針」）を告示しました。この「新基本指針」では、「労働環境の整備の推進」として、下表のような改善指標が示されました。しかし、この指針が本当に実効性を発揮するためには、国の予算等において、十分な財源の保障や職員配置基準の改善等の具体的な措置が不可欠です。

福祉の仕事を支えているのは「人の力」です。「新基本指針」が再び“絵に描いた餅”にならないよう、国は、直ちに改善のための具体策を実施してください。

厚生労働省が告示した福祉人材確保についての「新基本指針」

①給

与

- 1) 「他の分野における労働者の給与水準、地域の給与水準等も踏まえ、適切な給与水準を確保すること」
- 2) 「給与体系の検討に当たっては、国家公務員の福祉職俸給表等も参考にすること」

②労働時間

- 1) 「小規模の事業所における週40時間労働制の導入、完全週休2日制の普及」
- 2) 「仕事と家庭の両立が図られるよう計画的付与等による有給休暇の完全取得への取組」
- 3) 「育児休業・介護休業の取得、職場内保育の充実等を推進すること」

③労働関係法規の遵守

- 1) 「労働基準法や労働安全衛生法等の遵守」
- 2) 短時間労働者については、「通常の労働者との均衡を考慮し、職務の内容や経験等を勘案し、賃金や待遇を決めるなど雇用環境を整備すること」

④健康管理対策等

- 1) 「より充実した健康診断を実施することはもとより、腰痛対策等の健康管理対策の推進」
- 2) 「ストレスの緩和、心の健康の保持増進を図る観点から、相談体制を整備するなどのメンタルヘルス対策等の推進」

⑤職員配置

「従事者の労働の負担を考慮し、また、一定の質のサービスを確保する観点から、職員配置の在り方に係る基準等について検討を行うこと」



福祉保育労（全国福祉保育労働組合）

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8 サニープレイスビル5F A
TEL03-5687-2901（代） FAX 03-5687-2903
E-mail / mail@fukuho.org URL / http://www.fukuho.org/

私たちは、これらの「新基本指針」の実効性が確保され、いきいきと働き続けることができる労働環境の実現を求めています。